

「福島町史 第三巻 通説編(下)」正誤表

ページ数	行数	誤	正
目次		第四節 壬申戸籍の編成と戸長役場の設置	第四節 壬申戸籍の編製と戸長役場の設置
目次		第一節 小学校制の発令	第一節 小学校制の公布
目次		福島町十五年戦争戦没者名簿	福島町戦没者名簿
目次		一町村自治制の変革	一町村自治制の変化
目次		付 福島町史通説編下巻年表	付 福島町歴史年表
4	1	麿香間 候	麿香間祇候
21	6	屹度屹度	屹度
37	14	附属亦不害也	附属亦所不害也
〃	14	乎滄 是固	乎滄海是固
63	6	開拓使次官	開拓次官
78	写真	富長重憲辞令	富長重憲辞令
93	表	十ヶ	十ヶ町
106	写真	(北海道立町文書館所蔵)	(北海道立文書館所蔵)
121	10	開拓使次官	開拓次官
186	7	無許可の(まま)	無許可の俣(まま)
227	8~15	道庁は長官…	(1)道庁は長官… 各(2)(3)(4)(5)(6)が入る
234	写真	(…吉田和弘提供)	(…吉田弘和提供)
258	15	第二十八條 参ノ議員	第二十八條 遅参ノ議員
290	15	小官は小蒸気	小官は小蒸汽
319	15	ついてみてみると、	ついてみてみると、
325	13	小学校沿革誌	小学校沿革誌
341	3	支弁するとすると、	支弁すると、
349	1	恥じかしくない	恥ずかしくない
350	5	四分一の内	四分の一の内
460	5	警察本部、を有したが、	警察本部を有したが
509	写真	旧茶屋岬岬(福島岬)の状況	旧茶屋岬(福島岬)の状況
588	16	五代 山本幸順	山本 幸順
608	4	風吹9号敷到底	風吹甚敷到底
896	写真	吉岡村から出発しようとする召集	吉岡村から出発しようとする召集兵
897	写真	福島村から出発しようとする召集	福島村から出発しようとする召集兵
906	写真	福島警防団員自動車	福島警防団消防自動車
906	写真	(写真提供氏家昌継氏)	(写真提供氏家昌繼氏)
931	9	五十嵐基氏	五十嵐吉蔵氏
〃	〃	小笠原基氏	小笠原清吉氏
945	2	大警護衛部隊	大湊護衛部隊
〃	2	…とだえた…	…とどいた…
954	写真	…攻撃されるされる…	…攻撃される…
967	4~11	これよりあと、駆逐艦柳の船体は大湊港外に移され…(略)…双繫柱一基を遷し置かれた。	※駆逐艦柳の船体が北九州市で防波堤に使用されたという記載は誤りです。防波堤に使用されたのは大正6年起工の桃型駆逐艦(初代)で、福島町沖で被害にあった柳は昭和十九年起工の松型駆逐艦(二代目)です。
1020	写真	学芸会も重人色に	学芸会も重事色に
1126	1	市町村合併促進法	町村合併促進法
1126	6	全国の町村数の三分の一を減らし	全国の町村数を三分の一まで減らし
1256	表(50年次)	杉沢善一	杉沢喜一
1285	表(50年次)	阿部善徳	阿部善徳
〃	写真	(吉野教会所収)	(吉野教会所蔵)
1386	写真	(福島町民族資料)	(福島町民俗資料)